

3 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和 2 年 3 月 24 日（火）15 時 1 分～17 時 3 分
- 2 開催場所 武雄市役所 4 階会議室
- 3 出席者名 教 育 長：浦郷教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、副島委員、大庭委員、馬場委員、岡本委員、
松尾委員、田中委員、大渡委員、堀田委員
事 務 局：松尾こども教育部長、牟田こども教育部理事、諸岡教育総務課
長、弦巻こども未来課長、野田こども未来課参事、竹内学校教育
育課長、百合学校教育課参事、諸岡新たな学校づくり推進室長、
山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、
杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【堀田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和 2 年 2 月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 新型コロナウイルス対応について
 - ・準備連絡会 3 月 5 日・9 日・11 日
 - 本部会議 14 日・16 日・23 日・30 日（予定）
 - ・臨時教育委員会
 - ・25 日（水）登校日設定について
 - ・25 日からの部活再開（県外交流などはしない）
 - 2 人事異動関係（教職員）
 - (1) 19 日 異動内示終了（年間を通した校長ヒアリングの充実）
 - (2) 異動事務の早期化 24 日 新聞発表 修了式・辞任式
 - (3) 課題 欠員講師の任用 武雄中（美術・体育）
 - (4) 全県的な異動の推進
 - (5) 新年度への期待（活性化）
 - ・管理職の充実 ・教育庁等や研修からの転入・復帰者
 - ・若年化（年齢バランス）
 - ・新入生 小学校 413 名 中学校 429 名（3 月 1 日現在）
 - 3 人事異動関係（教委事務局） ～教育の持続性の維持～
 - ・教委事務局

松尾こども教育部長・理事	牟田部長	永尾淳一理事
弦巻こども未来課長	古田香代課長	
竹内学校教育課長	古川敏博課長	
諸岡新たな学校づくり室長	井手秀貴室長	

・退職者の再任用等（一部）

新たな学校づくり教育監	徳永貞康（北方中）
発達障がい支援室	永石一哉（山内東小）
こどもの笑顔コーディネーター	馬原由美子（北方小）
社会教育指導員	原口常博（武雄小）

4 来年度の方向性

- ① 安全・安心な教育環境と指導（情報モラルなども含めて）
- ② 学力向上・学校教育の充実
 - ・ICT教育 ・花まる学習 ・新学習指導要領対応
- ③ 教員の働き方改革
- ④ 不登校・いじめ対応
- ⑤ 発達障害支援など特別支援教育の充実
- ⑥ 教科書採択（中学校）
- ⑦ コミュニティスクール・地域学校協働本部事業
- ⑧ おつぼ山整備・洋学関係資料の活用など
- ⑨ 貧困対策

9 議 事

(1) 提出議案

- 第 43 号議案 武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
- 第 44 号議案 武雄市教育委員会職員懲戒処分審査委員会規程の一部を改正する規程
- 第 45 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 46 号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程の一部を改正する規程
- 第 47 号議案 武雄市部活動指導員の任用等に関する要綱の一部を改正する要綱
- 第 48 号議案 武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則
- 第 49 号議案 武雄市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
- 第 50 号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 51 号議案 武雄市就学指定校変更許可取扱要綱の一部を改正する要綱
- 第 52 号議案 武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 53 号議案 武雄市勤労青少年ホーム設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 54 号議案 学校医の委嘱について

- 第 55 号議案 学校薬剤師の委嘱について
- 第 56 号議案 公民館長の任命について
- 第 57 号議案 社会教育指導員の委嘱について
- 第 58 号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第 59 号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
- 第 60 号議案 武雄市保育環境改善等事業費（新型コロナウイルス感染症対策分）補助金交付要綱
- 第 61 号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第 62 号議案 「たけお教育の日」の期日の変更について
- 第 63 号議案 令和 2 年度「武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取
(令和 2 年 3 月補正追加予算)
- ② 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和 2 年 4 月 22 日（水）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

- ・令和 2 年度武雄市教育委員会の会議スケジュール（案）

13 閉会

14 会議録

午後 3 時 1 分 開会

○教育長職務代理者

それでは、今年度最後の教育委員会ですけれども、ただいまより始めたいと思います。

今年度はいろいろありまして、予期せぬことばかりで大変でしたけれども、年度末を迎えることになりました。いろいろありがとうございました。

それでは、始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は堀田委員さんになっております。よろしく願いいたします。

次に、前回の会議録の承認ですけれども、何か訂正等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、このとおり承認ということでお願いいたします。

それでは次に、教育長の報告です。浦郷教育長よろしくお願いいたします。

○教育長

こんにちは。臨時教育委員会といたしまして、コロナ対応も本当にありがとうございました——と言っても、まだ終わっていないわけですがけれども、私にとっても最後の教育委員会になります。今日はたくさん議題がありますので、短く行きたいと思います。

今日もまた、文部科学大臣、県からも通知が出されるようです。

一つお断りをしないといけません。前回の開始日等につきましては、臨時に集まって協議した上で進めましたけれども、明日 25 日の分については私の判断でさせていただきました。これは本当におわびをしないといけないところですが、趣旨としては、やっぱり子どもたちを中心に考えたときに、今の状況であれば登校させても問題ないんじゃないかということで、修了式、辞任式の後ということでしたけれども、そういう判断をさせてもらいました。もちろん出席確認については、今日もそうですけれども、やっぱり集団の中にはまだ出たくないという親さんもいらっしゃいますので、欠席扱いとはしないという方向で進めております。

準備連絡会とか本部会議を市役所内でも行っておりまして、25 日からは部活も再開すると。ただ、県外に出るとか交流試合とか、そういうのはまだ避けたがよいということで指示もあっております。

次、人事異動関係ですけれども、5 年ぐらい前は、まだずっと後だったですね。28 日とか 29 日ぐらいだったですけど、だんだん早くなりまして、19 日に異動内示を終えまして、今日、新聞発表ということだったわけです。年間を通した校長ヒアリングの充実ということで、案として先生方に示しました人事異動の交流案につきましても、特別大きな申出等もなく、無事に終了をいたしております。

ただ、そこに書いておりますように、課題として欠員の講師ということで、小学校は全部賄えたんですけれども、武雄中の美術・体育について、事務所と一緒に探してもらっているところです。

(4)に、あえて全県的な異動の推進と書きましたけれども、新聞とか見ていただきますと、県内かなり大きく異動をされています。ですから、全県的に動くんだという意識は随分進んできたように思っております。

今年度の異動から見た新年度への期待としまして、活性化と書いておりますが、管理職の充実ということで、去年は 8 名ほど代わられまして、新任の校長先生が多かったわけです。ですから、そういう面では校長先生の異動等は今年度は少なかったわけですがけれども、充実していただけるものと思っております。

それから、教育庁等や研修からの転入・復帰という方が何名かいらっしゃいます。これまで研修されたこと等を生かしていただけるものと思っております。

若年化としておりますが、新採がこれまでにないようにずっと多い状態が全県的に続いております。そういう中で、武雄市においてもバランスを取りながら配置をしたところでございます。

それから、外部からの転入者としておりますが、これはちょっと消してください。すみません。

新入生が、小学校が413名、中学校が429名と、3月1日現在でこういうようになっております。転入等ありまして、若干数字は変わるだろうと思います。見ていただきますように、大体この413というのはこれまでで一番少ない数字です。波はありますけれども、この後、増えるときもありますけれども、全体的にやっぱり減っているということです。例えば、中学校になるとときには、これから大体四、五十名が県立中等に行きますので、中学校は大体三百六、七十名、三百五、六十名ぐらいになっていくと、そういうことになってまいります。

委員会事務局の人事異動といたしまして、松尾部長がどこかに出られまして……（笑い）1人ずつ言うてもらおうか。はい、どうぞ。挨拶はまだよかけんが。

○こども教育部長

4月1日をもちまして福祉部のほうに異動になります。こども教育部は3年間、全くそれまで経験ないところで3年間ということでお世話になりました。福祉と教育の連携、つながりがありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長

牟田さんお願いします。

○こども教育部理事

昨年の4月からですが、こども教育部の生涯学習・文化担当ということで理事を務めさせております牟田でございます。4月からこども教育部長ということで、また教育のほうに広く関わっていくことになりますので、御指導方よろしくお願いいたします。

○教育長

牟田理事の後に、永尾淳一理事ということで入られます。

○こども未来課長

弦巻でございます。こども未来課のほうには3年間お世話になりまして、この3年間の間に非常に多くの制度も変わったりして、無償化までございました。本当に皆様には説明不足で、拙い説明で申し訳なかったんですけれども、次は財政のほうに異動しますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

竹内課長お願いします。

○学校教育課長

私も3年間、教育委員会学校教育課長ということでお世話になりました。今度、武雄小学

校のほうに異動となります。今後とも、まだ学校におりますので、どうぞよろしくお願いします。

○教育長

その後は、松梅小の副校長でありました古川敏博課長となります。

付け加えます。諸岡新たな学校づくり推進室長をお願いします。

○新たな学校づくり推進室長

新たな学校づくり推進室の室長の諸岡です。平成 27 年 8 月、機構改革により、こちら教育委員会のほうにお世話になりました。5 年目途中ではありますが、通常は 4 月異動ということになるんですが、私は途中からの異動ということでしたので、5 年目途中で教育委員会のほうから、次は総務部の防災・減災を担当する理事として着任ということで予定されております。

昨年の災害、こういったところでも、教育委員会部内の中でも、いろいろな避難所とか、そういうところで対応等してきたわけですけど、そういったものを今後生かしながら務めてまいりたいと思っております。またいろいろと教育現場のほうにはお願い事あるかと思いますが、何とぞよろしくお願いしたいと思っております。お世話になりました。ありがとうございました。

○教育長

その後任には井手室長が着任する予定です。

教職員の退職者の再任用等で一部載せております。北方中の徳永校長に、新たな学校づくり推進室で教育監としてお願いしております。ICT 関係をメインに頑張ってもらいたいと思っています。発達障がい支援室に、これまで井手和徳先生がおりましたが、その後任として永石校長先生。それから、こどもの笑顔コーディネーターで北方小の馬原由美子校長先生。社会教育指導員として、武雄小の原口校長先生をお願いをいたしております。

そのほか、退職者の再任用等もたくさんあるわけですが、一部御紹介をしておきます。

かなり、3 年とかいてもらった課長さん方が出られるので、新年度、御迷惑かけるところもあろうかと思えますけれども、来年度の方角性として 10 項目ほど挙げております。もう大体お分かりの項目だと思います。特に情報モラルの指導、それから 2 番目でいくと、来年、再来年と新しい学習指導要領になると。そういうことでその対応。教員の働き方改革も、現実になるとなかなか難しいところがございます。不登校・いじめ対応、特別支援教育。中学校の教科書が採択になります。そういうようなことで 10 項目ほど挙げております。課題みたいなもので申し訳なく思うんですけれども、来年度よろしくをお願いをいたしたいと思えます。

私からは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の教育の報告に対しまして、何か御質問等がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは、特にないようですので、先のほうに進みます。

次、議事ですけれども、御覧のとおりたくさんあります。21 ありますので、議事進行には御協力のほどよろしくお願いいたします。

たくさんありますけれども、幾つかにまとめて説明をお願いしたいと思います。まず、第 43 号議案から第 49 号議案までは会計年度任用職員に関する改正ですので、この第 49 号議案までをまとめて、それから、第 50 号議案から第 53 号議案、これは性別記載についてです。それから、第 54 号議案から第 57 号議案が嘱託任命、第 58 号議案が補助期間延長、第 59 号議案が働き方改革に関する議案、第 60 号議案から第 61 号議案が新型コロナウイルス対策、第 62 号議案から第 63 号議案が武雄市の教育に関する議案と、今言いましたように 21 を 7 つに分けて説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第 43 号議案の武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則についてから第 49 号議案まで、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、第 43 号議案から第 49 号議案まで 7 本ございますが、説明をさせていただきます。

資料は 2 ページから 25 ページになります。

先ほどもございましたように、来年度 4 月、会計年度任用職員制度が施行されます。それに伴いまして、教育委員会内で関係する規則や要綱等の改正を行うものでございます。

施行日はいずれも令和 2 年 4 月 1 日からということでしております。それに付随するものということで挙げさせていただいております。

会計年度任用職員については、これまでも何度となく御審議いただいているところではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ただいま御説明がありましたとおり、これにつきましては会計年度任用職員の法律が変わったと。そこに理由が書いてありますけれども、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するということです。特に問題はないかと思っておりますけれども、この件につきまして何か質問等ありましたらお願いいたします。

○A 委員

今の会計年度任用職員について、武雄市の職員が一般職の職員と会計年度職員になるということといいんですかね。大別すると、この 2 つしかないということいいんですか。一般

職以外の方は全て会計年度任用職員ということになるということだと思います。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

通常の行政職として入っている職員と、あと退職後、また再雇用されてという形の再任用職員とございます。それともう一つ、新たに会計年度任用制度職員というのができておりまして、会計年度任用職員といいますのは、今まで嘱託ですとか、あと日日雇用でお勤めされておりました職員、それに今回、今までは非常勤特別職に位置づけられておりました公民館長さんと社会教育指導員とかですね、そういった方が会計年度任用職員となりますので、ちょっとその2つだけではなくて、そのほかにも再任用職員がいたりいたします。

○教育長職務代理者

A委員さん、よろしいですか。

○A委員

はい、分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにはないですか。B委員さん。

○B委員

本当に基本的なことで申し訳ありません。8ページですけど、第47号議案の中で部活動指導員の任用のところで、内容的にはそういう制度に変わるのでということで文言の変更は理解できたんですけど、そこの3番の、要するに更新、例えば、校長先生なり、部活の指導者の人が指導員としてまた来年度もお願いしたいなということでしたとおったと思ったんですけど、それをあえて「公募によらない任用」と、これは何で意味がそういうふうになるんですか。要するに、継続するから更新でいいのかなと単純に思ったんですが。

○教育長職務代理者

教育総務課長さん、いいですか。

○教育総務課長

会計年度任用職員というのは、基本は最初は公募をしないといけないようになっております。それ以降の翌年度とかの分は人事評価をいたしまして、この方は継続して雇用してもオーケーという形になりますと、2回までしますと、通算で3年間雇用をするような制度になっております。

ただ、一応基本は公募によってお願いするようになっていきますけれども、職務内容の特殊性から公募ではちょっとこういった方はそぐわないだろうという職種については、公募によらない方法も取ることができるというふうになっておりまして、今回の部活動指導員の方は、やっぱり専門の知識、技能が必要になりますので、公募にはちょっとなじまないというこ

とで整理をいたしております。

○B委員

ああ、そういうことですね。理解しました。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに。A委員さん。

○A委員

規則の改正とはちょっと関係ないんですけど、10 ページの外国語指導助手に関してですけど、来年度は何名いらっしゃるかと、予定とといいますか、教えていただけたりとかはできますか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

現在、J E Tプログラムによる外国語指導助手の方、A L Tさんが5名いらっしゃいます。来年度は7名になる予定です。7名のうち1名増の分、今年度と合わせれば6名になるわけですが、そこはJ E Tプログラムの方。もう一人は委託先による、J E Tプログラムではない方のA L Tさんを雇用する予定でいます。合計7名ということになります。

○A委員

ちょっと理解できなかったんですけど、この外国語指導助手さんはA L Tと同じでいいんですか。

○学校教育課参事

これはJ E Tプログラムで来られるA L Tさんに関しての規則という形になります。

○教育長職務代理者

A委員さん、よろしいですか。

○A委員

はい、すみません。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○C委員

1つずつ議案でいくんですかね、それとも一気に質問していいんですか。

○教育長職務代理者

いろいろありますか。

○C委員

いろいろあるから。

○教育長職務代理者

じゃ、1つずつお願いします。取りあえず、何号議案ですか。

○Ｃ委員

いや、結構ありますけど、いいですか。

例えば、第 44 号議案の決を採って、第 45 号議案の決を採ってというふうにいかれるのかなと思っていたんですけど。

○教育長職務代理者

ああ、そっちのほうがいいでしょうね。

進行の仕方ですけど、今、第 43 号議案の質問が出たり、第 48 号議案の質問が出たりしておりますけど、1つずつしましょうかね。——分かりました。

それではまず、第 43 号議案ですけれども、武雄市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について御異議ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第 43 号議案については提案のとおり可決することをお願いいたします。

次に、第 44 号議案につきまして、何か質問ありますか。

○Ｃ委員

質問というか、改正案の下線の部分、「会計年度任職員」の「用」が抜けていると思います。

以上です。

○教育総務課長

すみません、間違っておりました。一字抜けておりました。失礼いたしました。

○教育長職務代理者

では、今の件、よろしくお願いします。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

第 44 号議案、特にないですかね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第 44 号議案についても提案のとおりに可決ということでお願いいたします。

次、第 45 号議案です。武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について、何か質問がありましたら、お願いいたします〔「なし」と声あり〕。

これについてはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしということですので、第 45 号議案につきましても提案のとおりに可決いたします。

次、第 46 号議案です。武雄市放課後児童支援員服務規程の一部を改正する規程について何か質問がありましたら、お願いいたします〔「なし」と声あり〕。

これにつきましては異議なしでいいですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第 46 号議案につきましても異議がないということで、提案どおり可決ということ

でお願いします。

次、第 47 号議案です。武雄市部活動指導員の任用等に関する要綱の一部を改正する要綱、先ほど質問がございましたけど、それ以外で何か質問がありましたら、お願いします。

C 委員さん。

○C 委員

現在の登録人数といいですか、もし分かるようであれば、教えていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

現在、登録人数は 2 名です。

○C 委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

いいですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、ほかにはないので、第 47 号議案につきましても提案どおり可決いたします。

次、第 48 号議案です。武雄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則。先ほど質問がございました。それ以外で質問がありましたら、お願いいたします。C 委員さん。

○C 委員

19 ページ、第 21 条（ハラスメントの禁止）という項目があるんですが、条例ということで、一般的にこういうふうな書き方をするのかなと思うんですけども、改正前は（セクシュアルハラスメントの禁止）としてありますけれども、改正後は（ハラスメントの禁止）と。ハラスメントを一般的に示しているのかなと理解したんですが、中身がセクハラ、マタハラ、パワーハラの 3 つしか指していないので、例えば、ジェンダーとかモラハラとか、あと外国の方でもありますので、宗教上のハラスメントとか、いろいろなことが考えられるのではないかなと思います。なので、できれば、例えば、パワーハラスメントの後に「等」とかを入れておかれたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者

そこら辺についてどうでしょうか。まだいろいろありそうですね。何かこれだけだと限定した形になるんですかな。学校教育課長。

○学校教育課長

この文言については国際交流協会のほうから示されている分をお出ししています。

○学校教育課長

国際交流協会のほうから出されている分について書いておりますので、先ほど C 教育委員

さんからいただいた御意見の分を加えるかどうかということは、（発言する者あり）ここに「等」を加えると、逆に幅広くなってしまうということもあるという意味ではないかなと思いますが。この原文のままでいければと思っはいますけれども。もちろん、先ほど御意見をいただいた部分というのは、ハラスメントとしては実際にはある部分ですので、注意はしていく必要があると思いますが。

○教育長職務代理者

どうでしょう。これは結局、国際交流協会ですか、それに合わせて書いてあるわけですよ。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

ですから、もしこれを書き直すと、ほかのところもみんな書き直す——何かいろいろあったときにまた考えるということでは駄目なんですかね。C委員さん。

○C委員

別にこれを変えてほしいとかいうつもりはなくて、最初に申し上げたように、上位文章とかあった場合はそれに従うということが一般的でもあると思います。ただ、50号議案以降でLGBT等のということがわざわざ書いてあったので、こういうのを考えたときにやっぱりジェンダーとか、そういうのも考えられる昨今でもありますので、御注意いただければなという思いで申し上げたまでですので、このままでいいかと思っはおります。

○教育長職務代理者

そしたら、第48号議案の文言については、取りあえずこのまま提案のとおりでということとよろしいですかね。

○D委員

確認です。ということは、これの制定以降、様態としてハラスメントがいろいろ出てくるようであれば、また次年度改定する向きもあるという理解の仕方よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

それが出てきたら、来年度、変更の余地があると、そういうことを含めて理解することなんですけど。

○学校教育課参事

一般財団法人自治体国際化協会のほうで大体素案のほうを作られております。JETプログラムの事業部長名で規則取扱要領についてある程度こういった形で変更をしていくと来ておりました。今までセクシュアルハラスメントの禁止としてセクハラのみを上げていたので、そこを広げるということで、セクハラに限らず、ハラスメント全般を禁止するという意味合いを込めて文言を書いてあるという取扱いになっております。LGBTの分とか宗教的なもの

のとかも、もちろんハラスメントはやってはいけないものですというのは十分指導助手のほうにお伝えをしながらやっていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

じゃ、ハラスメントということで、大きく……

○教育長

そしたら、何かあるたびにここを考えんといかんということではおかしいから、「等」を入れておったら、武雄市はそこまで含めて考えていると、そのほうがよっぽどましじゃないですか。外国語指導助手はですよね。

ですから、かえて「等」を入れておいたほうがましじゃないですかね。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

じゃ、「等」を入れるということになりましたけれども、「等」を入れるということによろしいですかね。B委員さん。

○B委員

J E Tプログラムの中央からの文言でこれだけどんどん国際交流が広がって、武雄も7人になるということも含めて、今のような質問が出るだろうと思いますけど、11 ページに、確かにスピーチコンテストなんかへの協力ということで新しい改正案のほうにきていて、現行のほうでは外国語能力コンテスト等が消えて、そういうふうに課外活動等の中の一つとして外国語スピーチコンテストへの協力が入ってきているんだろうなと思って見ていましたけど、その2つ上に、特別活動や部活動等への協力というのがあります。以前はA L Tは部活動にはできるだけ参加させない、もしけがとかがあったらということでしたしなかったんですけど、こういうのがやはり外国青年たちにも合わせて国が協力をしてもいいよとなったんだろうと思うんですけど、これが今年変わったのかどうか分からないんですけど、武雄市のそういう人たちも部活動に関わったりされている人がいて、当然それはボランティアというか、お手伝いでしょうから、学校の教員とは違う報酬制度なので、その人たちに賃金が発生することはないでしょうけど、例えば、指導に、部活動に行っているから対外試合に行ったりとか、そういうときの安全とか金銭的な保障とか、そういうのはどうなっているんでしょうか。現在、武雄におられる方が部活動に関わっている人がいるのかどうか知りませんが、以前はあんまり参加しないようにしようとしていたんですけど、こういうふうに行っているというのは、国が積極的に教育もいいよと言っているということはどうなのかなと、ちょっと心配を兼ねて。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

現在、部活動に関わっているかというところは、私もまだ細部までは把握をしておりませんが、あくまでも協力ということですので、責任を負う立場にはないということです。そこはALTの方の意向とか勤務時間とか、そういったところもありますので、通常、部活動の時間帯は勤務時間が過ぎている状況ですので、なかなか厳しいものだろうと思っています。

○E委員

今、何時までの勤務になっていますか。

○学校教育課参事

ALTは7時間勤務になっておりますので、部活動の時間帯には基本就業時間が終わっているような状況にはなってくるかと思います。もし、外国語スピーチコンテストのための練習を6校時が過ぎた後にしたいんだけど、そこにALTの先生にお手伝いをお願いできますかという形の協力依頼があった場合には、1時間ずらして勤務をしていただくとか、そういった対応が出てくるのではないかと思います。

○学校教育課長

現在、外国語スピーチコンテストへの協力もしていただいているんですが、その分については、どうしても子どもたちの授業が終わった後での対応ということになりますので、別のところで勤務時間を調整するというような対応をしています。先ほど百合のほうで説明しましたように、朝出てくる時間を遅くするとか、あるいは別の日を短くするとか、そういった形での調整を行っているということになります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでよろしいですか。

○B委員

新しく来られる方なんかもこれを読まれると、積極的にされたときに、さっき言ったようなことがあるので、ひとつ、釘を打つと言ったらおかしいですけど、安全にとか、協力でとか、そのくらいにしとった方がいいのかなとちょっと思ったので。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

D委員さん。

○D委員

20 ページの3番の(1)ですけれども、ちょっと知らないのですが、教えていただきたいんですけども、「被保佐人」の「保佐」はこれでよろしいのですね。としたら、どういう意味がありますでしょうか。普通の補佐かなと思ったもんですから、違う別の漢字が当ててあるので、どういう意味かなとちょっと思っておりますけど。

「成年後見人又は被保佐人」の「保佐」。

○教育総務課長

こちらの「保佐人」は、精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分であるということで、家庭裁判所にその手続をいたしまして、保佐開始の審判を受けた方のことを言います。ですので、こういった言葉として、この漢字でつくられているものになります。

○教育長職務代理者

D委員さん、いいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。第48号議案です。E委員さん。

○E委員

すみません、長くなってごめんなさい。

こんだけの規則がいっぱいあるんですが、ちょっとふと思ったんですが、これは外国人に、英語版があるのでしょうか。

○学校教育課参事

英語版についてもこれに沿った文の文言がきちんと用意をされております。

○E委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようですので、ハラスメントのところでは「等」を加えるということで、そのほかのところは提案のとおりということでよろしいですかね〔「異議なし」と声あり〕。

そういうことで、可決ということでよろしく願いいたします。

次に、第49号議案 武雄市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてです。何か御質問等ありましたらお願いいたします。特にないですか。

C委員さん。

○C委員

学校運営協議会は、教育委員会からの出席は必須になっていますか。

というのは、私、保育園の園長として、朝日小学校の学校運営協議会の委員なんですが、いつも教育委員会の席が設けてあるので、それは必須なのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、必ず出なければいけないのかどうか。

○学校教育課長

協議会の委員の中には教育委員会事務局の名前がありますけれども、市内16校ございま

すので、各学校の運営協議会については、教育委員会のほうから欠席の連絡をしています。16校全部に出ていくというのは、年間3回から5回あるということです。そこがなかなか厳しいということで、どこかの学校だけ行くというのはできませんので、その分の資料を頂いております。出席はいたしております。欠席の連絡をしているところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。C委員さん、いいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、第49号議案につきましては特にないということで、このとおりでよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしということで、第49号議案につきましては提案どおり可決ということでお願いいたします。

次に、第50号議案から第53号議案までをまとめて説明をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、第50号議案から第53号議案、資料のページでいきますと26ページから37ページになります。4本分まとめて説明をいたします。

この分は、市の男女共同参画推進計画の取組の一つとして、LGBT等の性の多様性に配慮するため、教育委員会の申請書等の性別記載欄を削除するものでございます。

施行日は、いずれも4月1日からということにしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

第50号から第53号まではLGBTの関連ですけれども、まず、第50号議案につきまして、武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則ということです。これにつきまして性別を記載しないということですが、何か御質問ありましたらお願いいたします。

○D委員

附属的なことですが、人物所見をもう少し広げて、文章で書けるようにしたらどうかと思いましたものですから。これだと恐らく2行ぐらいで、あまり単語が並ぶぐらいで書けないだろうと思うんですよね。上に行動及び性格記録でA、B、Cをつけるところがありますので、これと重なって、2行ぐらいのところだとあんまり意味合いがないんじゃないかなというふうに思いましたものですから、もう少し充実させるためにもこの欄を広げていただければ、文章で該当者の人物像が浮き上がってくるんじゃないかなと思いますものです。

から、プラスの要望ということで一応お願いします。

○教育長職務代理者

人物所見のところですか。

○D 委員

はい。

○教育長職務代理者

もう少し枠を広げてということですね。教育総務課長。

○教育総務課長

要望いただきましたので、広げることもできますので、広げていきたいと思います。

○教育長職務代理者

じゃ、よろしく願いいたします。基本的にはこのとおりですね。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、枠を広げるということですので、このとおり可決ということをお願いいたします。

次に、第 51 号議案 武雄市就学指定校変更許可取扱要綱の一部を改正する要綱についてです。これにつきまして何か質問ないでしょうか。29、30 ページです〔「なし」と声あり〕。

特にないですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、特にないということですので、提案のとおり可決をお願いいたします。

次に、第 52 号議案 武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則です。31 ページから 32 ページです〔「なし」と声あり〕。

これについてもよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、これについても異議なしということで提案どおり可決ということです。

次は、第 53 号議案 武雄市勤労青少年ホーム設置条例施行規則の一部を改正する規則ということです。33 ページ、34 ページです〔「なし」と声あり〕。

特にないでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

これについても異議なしということですので、このとおり可決をお願いいたします。

次は、第 54 号議案から第 57 号議案までです。38 ページからになります。

説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

まず、40 ページの公民館長の任命の分は、お手元に差し替えのほうをお配りさせていただいておりますので、先に御確認をお願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

第 54 号議案から第 57 号議案の 4 本、資料でいきますと 38 ページから 41 ページになります。この分につきまして、まとめて説明をいたします。

すみません、もう一か所修正がございました。38 ページです。藤瀬先生の所属が「藤瀬

委員」となっておりまして、「藤瀬医院」の間違いでございました。大変失礼をいたしました。ここも修正をお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

この分、まとめて4本分でございますが、辞退ですとか退職、また任期満了に伴いまして、後任の方に委嘱及び任命等も行っていきたいということで議決をお願いするものでございます。

特に、公民館長の4名につきましては、廣橋館長は継続、若木公民館、朝日公民館、山内公民館はそれぞれ新しい公民館長さんをとということでお願いをするところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

それではまず、第54号議案から。

○教育総務課長

すみません。もう一か所、社会教育指導員です。41ページの原口先生の分ですけれども、この分は植松先生の後任ということでお願いをしております。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者

今の第54号議案から第57号議案まで説明をしていただきましたけれども、まず、第54号議案から行きます。

山内東小学校の校医さんですけれども、藤瀬病院の先生ですけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

異議なしということでよろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第54号議案は異議なしということで提案どおり可決いたします。

次に、第55号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱についてです。西川登小学校です。永尾芳巳さんということです〔「なし」と声あり〕。

よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、提案どおり可決ということです。

次に、第56号議案 公民館長の任命について、先ほど説明がありました。40ページのほうには山内公民館の分が書いてありませんでしたけれども、先ほど差し替えの分にちゃんと書いてあります。何か質問等ありましたらお願いいたします。C委員さん。

○C委員

朝日公民館の小野先生ですけれども、今年度、笑顔コーディネーターをされていたかと思うんですが、公民館長になられるということで、笑顔コーディネーターは小野先生が継続をされるのか、別の方が入られるのか、それとももうなくなるのか、教えていただきたいと思っています。

○教育長職務代理者

その件につきまして、こども未来課長。

○こども未来課長

小野先生は今度、公民館長ということでございますので、別の人選を検討中でございます。
以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

検討中ということです。よろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、この4名の方が新しい公民館長さんということでよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

この提案どおり可決ということになります。どうもありがとうございました。

次に、第57号議案 武雄市社会教育指導員の委嘱についてですけれども、武雄小学校の校長先生でした原口常博先生です。何か質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特にないですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、提案どおり可決ということでお願いいたします。

それでは、次は第58号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いいたします。こども未来課長。

○こども未来課長

第58号議案 武雄市保育士等就職支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱の説明をいたします。

本要綱につきましては、平成30年10月から実施をしているわけでございますけれども、市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園、そこに就職する保育士、幼稚園教諭、それから看護師さんの就職を対象に補助金を交付するものでございます。

当初、現行のほうでは平成32年3月31日まで、すなわち令和2年3月31日までとなっておりましたけれども、現場のほうではいまだやはり就職をしていただく保育士さんの人数が不足しているといったところでございまして、こちらのほうは検討をいたしまして、今回の改正案で令和4年3月31日までの2年間延長ということで今回、要綱のほうを改正したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件につきまして、何か御質問等がありますでしょうか。C委員さん。

○C委員

私もこども園の園長をしておりまして、こういった形で補助をいただければ、本当にありがたいなと思っておりますが、申請をされる方と、もともと考えられている予算といえますか、金額に対して、希望される方に100%いつているのか、それとも足りない状態なのか、ちょっとゆとりがある状態なのか、もし分かれば教えてください。

○教育長職務代理者

こども未来課長。

○こども未来課長

今現在、市内の教育、保育施設のほうには今どれだけ不足していますかといったところを調査して、予算化するようにしております。ちなみに、令和2年度につきましては常勤と非常勤がございまして、常勤の方が25名、非常勤の方が10名、それからまた、武雄市に転入して来られる方、そちらを5名といったところに対応しております。平成31年の実績につきましては、こちらも30名以上の保育士さんが就職されておりますけれども、9月補正で増額をしたところでございます。この辺りは現場の保育士さんのニーズと照らし合わせながら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。C委員さん、よろしかったですか。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、これも期間延長ということです。この提案どおり可決ということでよろしく願いいたします。

次は第59号議案です。武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則ということで、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

武雄小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について説明をいたします。

45ページを御覧ください。

提案理由としましては、佐賀県義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例が改正され、教育職員の時間外の勤務時間の上限や、教育職員の健康及び福祉の確保等に関して定める必要があるため。それから2つ目として、国民の祝日であるスポーツの日が令和2年度に限り7月24日に変更になり、10月の第2月曜日が休業日でなくなったためということで変更改正をしたいので、教育委員会の議決を求めるものです。

改正案については追記をするという形が勤務時間の分です。それから、附則に追記をするというのが1学期、2学期の区切りの部分の2件でございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件につきまして何か御質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいですかね。
A委員さん。

○A委員

業務時間なんですけど、部活動を見ていたというか、参加していた場合も業務時間に入るということでもいいんですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

部活動も業務時間に入ります。

○A委員

その場合、1か月に45時間で20日とすると、1日2時間ぐらいをちょっと超えたり——何というか、今、登録されている部活動の指導員さんが2名ということで、部活動を見ると、これを超えてしまうような状況にあるのかどうかとか、その辺は大丈夫なのでしょうか。すみません、あやふやな質問で。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

部活動について、中体連の前とか、そういったところでは長時間の練習になると思いますが、冬季については短時間で終わっている部分がありますので、第2項のほうで必要がある場合は1か月について80時間、1年について720時間というのがあります。もちろん、45時間というのは目指していくべきところでしょうけれども、若干増える月というのはほかにも出てくると考えております。年度当初、年度末の業務繁忙期、それから入試などの提出書類作成とか、そういったときなど、そういったところで緊急の事態が発生した場合などもそういったものが出てくるだろうと思っています。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。A委員さん、いいでしょうか。

ほかに何かないですか。D委員さん。

○D委員

今、オリンピックを延期するかどうするか議論があって、今日また大きな安倍総理大臣等

の会談があるとニュースであっていましたが、提案理由の2のところではスポーツの日が令和2年度に限り24日と、恐らくここは開会式のところでの絡みで本年度の特例であったんじゃないかなと思うんですけども、今年は延期になっても、やっぱりスポーツの日として休業日になるのかどうか、その辺のところの非常に流動的な面はないんですかね。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

休業日については国のほうからの通知が参っています。今年度は7月24日がスポーツの日ということで参っておりますので、その分で対応をするという形になると思います。学校の管理規則でそのようにしていかないと、1学期と2学期の区切りというところが対応できなくなりますので、議案にあげてお願いしているところです。また、国の通知で変わることがあれば、それはまた、そこで対応する状況だろうと思います。

○D委員

確認でした。

○教育長職務代理者

D委員さん、いいですか。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にはないので、第59号議案は提案どおり可決ということにいたします。

それでは、第60号議案と第61号議案につきましては、新型コロナウイルス対策関連ですので、まとめて説明をお願いいたします。こども未来課長。

○こども未来課長

それでは、第60号議案、46ページのほうからとなります。

こちらは国のほうから保育対策総合支援事業費のメニューの中に今回の新型コロナウイルスの感染症対策分として補助金の交付要綱が示されたものに倣い、今回、要綱のほうを御提案申し上げる次第でございます。

こちら事業の内容として、市内の保育所、認定こども園、それから地域型保育所、認可外保育所まで含みますけれども、新型コロナウイルスの感染症対策として行う保育環境の改善事業に対して、こちらは予算の範囲内において補助金を交付するものとしております。補助対象経費につきましては、需用費、また役務費、委託料、備品購入費及びリース料となっております。1施設当たり50万円といったところでございます。こちらにつきましては1月16日、国内でコロナの感染症が最初の発見というかですね、出されたときから購入された物品に関して今回補助を行うものです。こちらにつきましては、別途令和元年3月の追加補正のほうでも出しておりますので、内容につきましてはそちらのほうでも説明をさせていただきます。

続きまして、第 61 号議案の武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱でございます。58 ページとなります。

こちらのほうも新型コロナウイルス感染症の対策として、国のほうが示した学校の休業期間における放課後児童クラブの開所に伴う補助金要綱でございます。市内の 13 施設と民間の児童クラブは開所をしております、今回、その分に関しての国から示されたメニューでございます。臨時休業期間中の 8 時間開所を原則として、今回、ここに上げている基準額のほうを交付するといったところでございまして、今のところ、対象事業所は 1 事業所といったところでございます。こちらのほうも 3 月の追加補正のほうで要求させていただいているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

先ほど説明がありました第 60 号議案、第 61 号議案ですけれども、まず第 60 号議案の武雄市保育環境改善等事業費の補助金交付要綱について、何か御質問等がありましたら、お願いします。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

特にないですかね〔「異議なし」と声あり〕。

特にないようですので、異議なしということで、第 60 号議案は原案どおり可決ということにいたします。

次、第 61 号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてです。

何か質問等がありましたら、お願いいたします〔「なし」と声あり〕。

これについてもよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということです、第 61 号議案につきましても原案どおり可決ということでお願いいたします。

次は、第 62 号議案です。「たけお教育の日」の期日の変更について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

資料の 60 ページになります。

「たけお教育の日」についてでございますが、真ん中ほどに(1)制定目的で記載をしておりますが、市民一人ひとりが教育を考える日ということで、平成 24 年に定例教育委員会の中で「たけお教育の日」として定められ、その日を「トムソーヤ・フェスティバルの日」というふうにされておりました。しかし、トムソーヤ・フェスティバルが令和 2 年度より事業廃止となるため、新たに期日を定める必要があり、近年市で取り組んでおりますキッズウィークが定着してきていることもあり、この期間の 10 月第 2 日曜日を「たけお教育の日」

とするものということで提案をさせていただいております。

ただし、令和2年度の日時につきましては、ちょっと会場の都合で現時点では未定となっております。申し訳ございません。

「たけお教育の日」の事業内容につきましては、資料の一番下のほうに記載をしておりますけれども、「たけおこの主張」をメインにいろいろな事業を組み合わせる予定にしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

「たけお教育の日」の期日の変更について何か質問等がありましたら、お願いいたします。
E 委員さん。

○E 委員

すみません、確認で。私が分かっていないだけかもしれないんですけど、次の令和2年度もキッズウイークがあるということでしょうか。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

キッズウイーク週間としては、今、取り組んでおります期間をキッズウイークの週間という位置づけはしていくということです。

○E 委員

そしたら、今年もまた呼びかけて、金曜日とかに有給を取って連休という、今2年間ありましたかね。3年目もある予定だということですか。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

すみません、事業の内容等がまだちょっと詳細が決まっておりませんので、週間としては取組をしていくと企画のほうと話をしております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。E 委員さん、いいですか。

○E 委員

ただ、もう3月二十何日なので、4月からの学校の休みとして決まっているのかなと思ひまして。まだ今年はちょっと未定ということですかね。

○教育総務課長

はい。こういった形で進めていくかというのは、まだちょっと今進めているところです。

○E委員

分かりました。すみません、確認でした。

○教育長職務代理者

じゃ、ほかにないでしょうか。

○学校教育課参事

すみません、補足説明をさせていただきますと、学校の休業日について、先ほどの管理規則がございますが、その中で、夏季休業日がいつからいつまで、冬季の休業日がいつからいつまでというのがいろいろ定めてあります。その中で、家庭及び地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための休業日ということで、10月の第2月曜日の前の週の金曜日については休業日ということで定めてありますので、そこはキッズウイークのお休みになります。ただ、いろんなイベント的なものだったりについてはちょっと今後については定かでないということになります。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。どういうイベントがあるか分からないということですね。休日はあると。B委員さん。

○B委員

間違いだったらごめんなさい。ということは、これから先、スポーツの日が変わるでしょうから、土日はもちろん休んで、武雄市は2学期制で武雄市が金曜日は休業日とするということね。

○学校教育課参事

武雄市が休業日ということになります。

○B委員

それで、そこが予定ではキッズウイークにして、その中でこういうものをやるかも分からないし、それは学校独自かも分からないし、それは今から考えていくと。ただ、「たけお教育の日」は日曜日に置きますけど、その前後はキッズウイークという形で市で何かイベントをすることもあれば各学校ですることもあるし、家庭ですることあってもいいということですよ。

○学校教育課参事

はい。そこはそれぞれになってくるかと思います。

○B委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

それでは、第 62 号議案 「たけお教育の日」の期日の変更についてはよろしいですかね〔「異議なし」の声あり〕。

じゃ、提案どおり可決ということになります。

それでは、第 63 号議案 令和 2 年度「武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について説明をお願いします。教育総務課長さん。

○教育総務課長

第 63 号議案について説明をいたします。

別冊の資料、「はじめに」と表に書いてある分になります。

この分につきましては、元年度からの変更箇所は朱書きで表記をさせていただいております。

まず、元年度からの主な変更箇所を簡単に御説明いたします。

昨年の豪雨災害を受けて策定をされました創造的復興プラン、この間ちょっと説明をさせていただきました。その中で、防災教育と郷土愛の育成の取組が示されましたので、防災教育と郷土愛の育成について新たに追加をしております。

また、全体構成の変更といたしまして、事業内容から基本目標 1 にございました重点事項 3 つを基本目標 4 に移動するという変更をしております。

内容につきましては、事前に御確認をいただいていると思いますので、個々の説明はせずに、質問にお答えする形での説明ということにさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

皆さん前もって配ってありましたので、御覧になっていると思います。何か質問等がありましたらお願いいたします。F 委員さん。

○F 委員

18 ページの重点事項 4 「たくましい身体の育成」の(2)にがん教育等が入っていますが、この前、新聞等で、中学 3 年生にピロリ菌チェックを開始するという話がありましたが、武雄市でもそういった、がん教育のところで何か新たにされることはあるのでしょうか。もし分かればでいいので、よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○教育総務課長

がん教育のところでは、現在、生きるの教室を行っておりますけれども、新たにピロリ菌

の検査をするということは今考えてはおりません。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。

○教育長

今のに補足しますと、中川先生の講演というのが約 10 年になるんですね。これは全国にない取組で、中学生の一番大事な時期に必ず一回は話を聴くという貴重な機会だったわけです。それはどういう成果につながっているのかということで、この前の成人式のときにアンケートで答えてもらったんですね。残念ながら、あんまり結果はよくなかった。忘れましてという感じだったんですが、しかし、それも全部じゃなくて、半数ぐらいそういう感じで、ちょっとがっかりきたんですけれども、ただ、非常に必要なことであるということ。

それで、今度の指導要領からはがん教育も取り上げてありますし、10 年一区切りかなという思いでありますけれども、来年度もその計画をしているということです。

○F 委員

がん教育について子どもからも話を聞いたので、すごくいい話だったんだろうなと。自ら話してきた内容だったので。もちろん、その生きるというところプラス、自分は医療者なので、やっぱり自分で予防をしていかないといけないというところの観点からも、今の医療というのは、なってから治すのではなくて、なる前に治すというところもすごく、日本はそういうところが多分ほかの国よりも特出しているんじゃないなと思いますので、自分の体は自分で守るというところの話も聞ければ子どもたちのためになるのかなと思いますので、ぜひそういう機会があれば私も聞かせていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

学校教育課長。

○学校教育課長

中川先生の話がまさにそういうお話で、事前に検診を受けることの大事さだとか、対応というか、子どものうちからこういうことを考えて、それからもう一つは、おうちの方にそういう話を伝えてくださいという話も必ずされていますので、ぜひ来年度は来ていただければと思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに質問ないでしょうか。B 委員さん。

○B 委員

先ほど議案審議の中でも出ていて、LGBT の、僕もやっぱり仕事の中でどうしてもこう

いう話も出てきて、十分に理解ができなかったり、今、佐賀大学の中でもこういう研究会とかがあって、時々話をすることがあるんですが、今後こういう——教育方針の中にも、もちろん男女共同参画の中にも上がってきているので、積極的に出てくるのかなと思う中で、学校の中で、これをいざ、養護教諭なり人権同和教育の担当者なり、どういう形で子どもたちに指導していくのか、非常に難しい問題だなと思っているんですけど、今、市では男女共同参画——そういう部署があったですよ。そこが積極的に学校あたりに啓発に回っていただけるという形でいいんですかね。

例えば、学校でもし困ったときに、やっぱりまだ、学校でもそれは勉強されている人もいっぱいおられますけど、なかなか身近にはなじめない言葉で、興味半分のようにってはいけないので、心の教育、人権教育の一環だとは思いますが、例えば、学校で困ったときには市のほうから、男女共同のほうから積極的に学校に行ってそういうのをPR、先ほどのがんのことも一緒だと思うんですけど、そういうのは積極的に指導とか啓発とかしていただくことになるんですかね。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

LGBTの研修会については、今年度、市の担当課のほうで企画をしていただいて、そこに学校の教職員が各学校から参加をしています。今後必要になってくる問題だろうということで、研修会に参加をしていただく場を今年度設けております。

今後もしそのようなことで、必要な状況であれば職員の研修会などをつつ、もちろん県教育委員会が行う人権同和教育の研修会などにも参加をしておりますので、そういったところで知識を得ることになるだろうと思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

○教育長

加えて言いますと、既に県内でも制服を変える中学校が出てきていますね。そうすると、やっぱり指導をせんことには、無理解のままではいられないわけで、だから、校長先生方とちょっと話はしていたんですけど、なかなか気づきにくいですよ。しかし、やっぱり現実いることはあるわけで。ですから、もし制服とかに関わってくると、知らんでは済まされないですよ。ですから、子どもたちも先生方もやっぱりしっかりと理解した上で取り組まないといかんだろうと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに何か質問はありますか。C委員さん。

○C委員

「武雄市の教育」の改正前が改正後になるに当たって、「生きる力」が「生き抜く力」に変わった理由というのは何かありますか。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

この分ですけれども、昨年、7月に教育大綱の策定がございました。いろいろ話合いもありましたが、その中で、指針の3ということで、「夢の実現と生き抜く力」という表現が教育大綱の中でうたわれております。ちょっとすみません、資料の中にはその分は変わらないものでしたので、載せておりませんが、そういったことで、教育大綱が「生き抜く力」という表現を使ってありますので、それをこちらの「武雄市の教育」にも反映させた形で、「生き抜く力」と表現いたしました。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。C委員さんよろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。G委員さん。

○G委員

私は、改正前と改正後ということで、ずっと読ませていただいて、防災教育と郷土愛ということをやっぱりしっかり踏まえて入れてあるなと思いました。さっきC委員さんが言われたところの「生き抜く力」というところ、「生きる力」が「生き抜く力」というところは、何かすごく、よりインパクトがあるというか、私はそう思いました。

主に防災と郷土愛というのを入れてあるんですけど、この郷土愛というのも、やっぱり武雄市にはたくさんいいところがあるので、子どもたちがそういうところをより深く、見学に行ったりとか、私たち大人になってからも子どものときにもっと教えてもらってよかったなというところもたくさんあるので、そういうところも学べるようにできているのかなと思いました。

それから、郷土愛というところで、伝承芸能とかもしっかりどこでもされていると思うので、先ほどのトムソーヤ・フェスティバルの中では結構、伝承芸能が発表されていたと思うので、今度の教育の日のところにでも、そういうのをずっと取り組んでいけるような形になればいいなと思いました。感想です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

これは来年度以降も、首長部局もこの辺は非常に力を入れているところで、防災教育とかですね。それから、さっきの話題になっていたALTについても関心を持って見ていただいていると、予算化等もですね。ですから、その辺でちょうど連動して市全体で取り組めるという方向で考えています。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

あとのほうもいいですか。

○教育長職務代理者

いいですよ。

○C委員

22 ページなのですが、6 番の「学校や公民館等での防災教育の推進」というところで、①「学校の授業や放課後児童クラブでの防災教育講座を実施します」とありますが、地域に根差しているのは、やっぱり子どもクラブではないかなと思うんですけども、もちろん放課後児童クラブでの防災教育講座も必要だと思いますが、各町とか、各单位地区とかでの子どもクラブ、そこは本当に地域と密着しているので、そちらで、例えば、非常食体験とか、そういう防災のためのイベントとか、そういうのを企画していただけたらいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

22 ページ(6)の⑤に、青少年事業や子どもクラブを入れておりますが、そういう中でも、そういった防災というところをテーマとして、市子連とか、町子連とか、単位子どもクラブ、そういった中でも、昨年被害を受けて、来年度は、防災といったところに関心を持ってもらう時期だと思いますので、そういったところを含めて、市子連の会議とか、そういったところでお話しさせていただきたいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

C委員さん、いつか子どもクラブでもらったですね。

○C委員

はい。

○教育長

子どもクラブというんですけど、結構やっぱり市内でも、実際の活動となると、やっているところと、なかなかできないというのが、昔の単位子どもクラブには人間が少なくて活動にならんとところもありましてですね。そこが今後、非常に大きな課題だと思うんですね。子どもがいるところはできますけれども、じゃ、少ないところでは、どういう組織だったら子どもクラブが地域に密着した形でできるかというのはですね。そういう感想をお持ちじゃないですかね。

○C委員

今までもそうですけれども、やはりどうしても社会教育というか、そういった中で子どもクラブの活動は、それぞれの子どもクラブの自主性というか、そこに中心となる方がいらっしゃれば、例えば、永松の野田さんとかいらっしゃれば、すごくやっぱり盛り上がりはするんですけども、そういう人が出てこない限りは、地域での社会教育はなかなか芽を出さないといったところはあるかと思います。

なぜ私がこの1番で言ったかということ、やはり子どもたちにとって学校の存在、先生の存在はすごく大きくて、学校で言われたからこういうことをやりましょうというのが、やっぱり子どもたちの中にはあります。そういったところで、ぜひ子どもクラブとの、学校と子どもクラブの連携といいますか、学校教育と社会教育の連携という、武雄市は教育と福祉の連携を前面に出している部分でもありますけれども、社会教育が学校教育とつながると、すごくその地域と学校の協働といったところでも深くつながる部分があるのではないかと思います。

そういった意味で、もちろん昔は学校の先生方が地域に出ていくということが結構ありましたけれども、なかなかそれを学校の先生に、主体的にといっても、最初からそういうことをすぐにはなかなかできないところもあると思うので、ある程度形づくる、例えば、こういう防災とかであればすごく、非常食体験やりましょうとかいうのは真新しさもあるし、消防団の人と一緒に何かをやるとか、ボートを使って川を渡ろうとか、一緒に放水訓練をやろうとか、そういったところでも、消防団とか、そういう防災と学校と地域の子どものクラブと一緒にやったような活動をやれば、子どもクラブが主体となると、どうしてもそこにいる地域の方に頼ってしまうことになるので、学校側が主体的に動きつつ、既存のいろんな団体とかを活用しながらやれば、防災教育というのは非常に子どもたちにとっては魅力的で、テントの中で休憩するだけでも面白いと思うので、そういうのをコーディネートできたらいいのではないかというふうに思います。

○教育長

例えば、北方で夏休み、学習会をされますね。あれはほとんど子どもが公民館に集まっていると。そうすると、防災教育といっても、何かそこに仕組みが立派にできるわけですね。

それから、学校で教える、災害があったときには子どもは学校にはいないわけですよね。休校であつたり何かするわけです。ただし、やっぱり危険はあると。ですから、その、前 30 人おつた地域でも、今 1 人 2 人という現状で、子どもクラブが成立していない現状というのが一つ現実にあるということですね。だから、できるところではやっぱりそういう形で学校の取組と地域の取組がうまくかみ合うといいなと。そこはこれからの課題じゃないでしょうかね。

○教育長職務代理者

進行の私が発言していいかどうか、ちょっと分かりませんが、やはり防災、こういう災害というのは、地域によっていろんな違いがあると思います。だから、その地域の特徴といいますかね、そこら辺をやはりしっかり分かっておかないとなかなかですね。地域の特徴、自分の住んでいるところの特徴を知ることが大事だと思いますので、そこにはやはり大人が関わりを持たないと、防災教育というのはなかなかできないなと思います。

例えば、北方と、私は東川登に住んでいますけど、私が住んでいるところとは全然違うし、そういうところもありますし、また、どういうときに災害が起きるか。例えば、満潮と雨が重なったときには非常に危ないとかですね。あるいは、どういうときに大雨が降るか。いろんな災害の仕組みといいますか、そういうものを的確に子どもたちに教えるためには、やはりどうしてもそこら辺をよく分かっている大人が加わらないと、指導に行かないとなかなかうまくいかないと思いますので。ただ面白いということだけじゃなくて、そういうことも興味を持つには必要だと思いますけれども、そこら辺で大人がちゃんと関わりを持つということが非常に大切じゃないかなと思います。すみません、私が言ってしまいました。

○教育長

今年の災害を体験しているというのは物すごく大きいわけですね、皆さんもお分かりだと思いますが。ですから、熱いうちに打って、やっぱりその体験を生かして、こういう災害が起こり得るんだということは、絶対来年はぜひに。来年に限らず、今後はしていかないといけないだろうと思うんですね。

○教育長職務代理者

じゃ、ほかにないでしょうか。A 委員さん。

○A 委員

最初のほうで、真ん中あたりの赤いところ、ICT のところで、「「GIGA スクール構想」に先駆けて」というところがあるんですけど、武雄市は GIGA スクールに先駆けて、1 人 1 台タブレットを持っているということで、今後というか、今までの成果を報告書に出したりとかするような考えは、予定はおありでしょうかということをお伺いしたいんですけど。

今までの ICT の取組を、以前、東洋大学のを見させてもらったんですけど、大分時間も

開いているし、武雄市としての報告書は見つからなかったもので、そういうのを今後出される予定はあるのかということをお聞きしたいと思います。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

今御質問いただきました、政府がGIGAスクール構想を打ち出しているわけですが、それに先駆けて武雄市は平成 27 年度からICTを活用した教育ということで、タブレットの導入等を進めてきているわけですが、おっしゃった報告書関係については、現在のところは東洋大学のほうで検証いただいた第4次検証報告をもって一旦、今の形としては整理がなされているというような状況です。

ただ、委員さんおっしゃっていただいたように、武雄市の教育、ICTにもしかり、官民でもしかりですね、こういったものをさらに広めていくといいますか、発信していく行為のところでは、例えば、行政視察の受入れとか、そういった面で武雄市の取組内容の紹介、さらには、そういう場面でパンフレット等を作っております。そういったものを活用しながら発信をしております。

来年度におきましては、この発信についてもさらにまた取り組んでいこうということで、予算化をして、例えば、講演会、シンポジウムの開催、こういったものを公開授業に合わせながら行っていこうというような形で、さらなる発信等に対応していこうということで考えています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

ほかにないでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、特にほかにはないようですので、第 63 号議案 「令和2年度 武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について、提案のとおり可決ということでお願いいたします。

どうもありがとうございました。非常にたくさんありましたけれども、

次の項目に進みたいと思います。

協議事項はございません。報告事項に移ります。

まず、①の報告事項ですけれども、教育総務課長。

○教育総務課長

では、資料の 62 ページになります。

令和2年3月議会の追加補正予算についてでございます。

追加補正予算につきましては、本来は教育委員会で協議という形で、協議をいただくものになりますが、緊急の内容でございましたので、3月18日の3月議会に追加提案し、既に

承認をいただいております。ですので、今回は報告という形でさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

内容につきましては、担当課より説明をいたします。

○教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

○こども未来課長

資料につきましては 62 ページでございます。1 番から 4 番まではこども未来課のほうで所管をしている分でございます。

まず、最初に 1 番目でございます。保育環境改善対策事業につきましては、先ほど要綱のほうで説明をいたしましたけれども、今回の新型コロナウイルスの感染症対策に伴うものでございまして、右の補正理由のところに書いてございますが、3 施設が 1 月 16 日以降に購入をされていますオゾン発生器、また加湿器等の金額を補助するものでございます。

2 番目につきましては、こちらと同じく新型コロナウイルス感染症対策でございますけれども、市内の保育所のほうに消毒液を配布しておりまして、34 本、6 万 7,000 円でございますけれども、こちらのほうを追加で補正を出させていただいております。

また、3 番でございますけれども、こちらは教育支援体制整備交付金事業でございますけれども、この事業につきましては幼稚園でございます。市内に 3 園ございますけれども、こちらに対して 2 番と同様、消毒液を配布しておりますので、そちらの金額を計上させていただいております。

4 番でございますけれども、放課後健全育成事業につきましても、3 月 3 日から 3 月 24 日間の放課後児童クラブの人件費 778 万 9,000 円と、民間児童クラブ、正和福祉会の青空塾のほうに 45 万 3,000 円を交付する目的で予算化をしたものでございます。

こども未来課の分は以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課の分です。

新型コロナウイルス感染症対策非接触体温計購入事業ということで、小・中学校の各教室に 1 台、それから保健室に 1 台お願いしています。非接触体温計ということで、通常脇に挟んで体温を計ったりしますけれども、額のところで接触をせずに、約 1 秒で体温が出るというものです。朝の非常に短い時間に、できるだけ家庭で測ってくるようお願いしているんですけれども、それがなかなか難しい場合もありますので、あるいは途中で具合が悪くなったりという児童・生徒さんの体温をすぐ測れるようにということでお願いをしています。

小学校のほうで 170 万 5,000 円、中学校のほうで 60 万 5,000 円ということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

以上、報告事項でした。今の件で何かお聞きになりたいことはありますか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

②図書館の選書についてです。

これにつきましては、前もって配付してありました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、次の項目に行きます。

次は各課からの報告です。何か説明追加等がありましたらお願いいたします。また、何か質問等ありましたらお願いいたします。追加説明はないでしょうか。どうぞ。

○教育総務課長代理

お手元に郵送の資料の中に令和 2 年度の武雄市教育委員会のスケジュールということで 1 枚、表をお送りしていたかと思います。来年度はこの日程で取りあえず行かせていただきたいと思いますので、何かありましたら、また御意見等いただければと思います。よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに各課からないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

私のほうからいいでしょうか。63 ページのところに、教育総務課から 3 月 31 日と 4 月 1 日の行事が書いてありますけれども、初めての方もいらっしゃると思いますので、ここで教育委員が参加するといいますか、出なければいけないのはどれとどれか、これは出ないでいいというのがあったら教えてください。その前からもありますね。3 月 27 日からもあります。辞令交付式、これは中止と書いてあります。お願いします。

○学校教育課長

日々状況が変わっておりますので、申し訳ございませんが、3 月 27 日、辞令交付式、教職員関係は中止で一回学校にも通知を出したんですけれども、実際に行う予定にしております。

○教育長職務代理者

そしたら、1 時半に文化会館の大集会室 B に皆さん出席ということでよろしいですか。

○学校教育課長

可能であれば。

○教育長職務代理者

あと、31日は3つありますけれども、8時40分からずっとありますけれども、これは3つとも出席じゃなくて——教育総務課長。

○教育総務課長

31日の分につきましては、職員と教育長とで行いますので、教育委員さんの出席はなしで大丈夫です。

○教育長職務代理者

分かりました。

○教育総務課長

4月1日の分につきましては、午前も午後も、学校の先生の分まで御出席のほうをお願いしたいと思います。後で出欠の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

分かりました。

○教育総務課長代理

すみません。補足説明で、辞令交付式の一覧を3月9日の臨時教育委員会の折に3枚ほどお渡ししている中で、立会いというところで赤字で教育委員さんということで書いておりましたので、そのときの資料を御確認いただければと思います。

市長部局のほうの辞令交付式の時間がちょっと変更になっておりまして、今度の木曜日の部長会でまた協議をされるんですけど、それに関して、またうちのほうの時間等が変更になりましたら、後だって御連絡をさしあげたいと思います。

会が終わり次第、3月27日と4月1日の出欠を私のほうで確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

分かりました。じゃ、この後、確認されるということですので、皆さんよろしくお願いいたします。

ほかにないでしょうか。H委員さん。

○H委員

3月27日の退職辞令交付式ですけど、県の退職辞令交付式もこの日の午前中にやるわけですか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

県のほうは3月31日です。

○H委員

先に市がして、県が3月31日にすると、今までどおりですね。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは次に、次回の日程のほうに行きたいと思います。

次回の日程は4月22日水曜日、15時、定例教育委員会です。よろしくお願いいたします。

1日には臨時教育委員会があります。

次です。その他で何か事務局よりありましたら、お願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長

今年度の「わたしの教育実践」が出来上がりました。市内の小・中学校の先生方が必ず1枚自分の教育実践をまとめられている分ということで、教育長が就任されてからずっと毎年続けられているもので、今年度分ができましたので、この後、お配りしたいと思います。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。C委員さん、何かあったら。

○C委員

いいですか、その他。

○教育長職務代理者

その他でいいですよ。

○C委員

新型コロナウイルスの件なんですけれども、現状、佐賀は幸いなことに1人しか出ておりませんが、今後、武雄市内の発生、もしくは、私はこども園の園長をしておりますが、園内で発生をした場合、現行であれば濃厚接触者を含め2週間の隔離ということになっております。そうしたときに、うちは大体百数十名の園児が来ておりますけれども、その間、多分閉園ということになるかと思います。各園の園長先生とも話をしているんですが、その間、ほかの保護者さんたちのお子さん方をどういうふうにするのかというのを非常に悩んでおります。悩んだところでしょうがないんですが、どうしたらいいのかなと思ひまして、ここで結論が出るんじゃないかもしれませんが、どういう方向で今後考えていったらいいのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○教育長職務代理者

そうですね、患者が出た場合ですね。

こども未来課長。

○こども未来課長

今のところ教育・保育施設につきましては、その発生を受けまして、閉園等の取扱いについては県のこども未来課と協議をすることになっております。そこで、もちろん濃厚接触者の方まで含めての判断になりますけれども、そういった場合は家庭保育をお願いしなければならないような事態になるかと。ほかに手だてがあればいいんですけれども、佐賀市の場合が、今回の休業にならって、先に家庭保育のお願いを出されていたところでございますけれども、現状が現状でしたので、ほとんどの方は施設のほうに、保育園、認定こども園のほうにお子さんを預けられていたみたいですが、事情によりけり、判断をしなければならないということになります。また、園では発生していなくても、その地区とか町とかで発生した場合等の対応もございますので、その都度、もちろん施設を運営していただく園長先生方とも連絡を取り合って進めていかなければならないことになるかと思えます。

以上です。

○教育長職務代理者

今言われたことを参考にして、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか。E委員さん。

○E委員

新型コロナに関してなんですが、3月から学校がほとんど開かれていない状態で、今、保護者さんたちや子どもたちが、今後、来年度に土曜日がいっぱい増えるのかなとか、夏休みが短くなるのかなとか、日々の授業時間が多くなるのかなとか、まだ全然決まっていないかもしれないんですが、何か分かっていることがあれば教えていただきたいなと思って質問します。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

今、未履修の問題の部分をお話になったのかなと思いますが、今現在、学校に確認しておりますけれども、6年生の場合は中学生になりますので、もし学習をしていない部分がありましたら、主に算数とか、必ずきちっとこれができてないですというのを引き継いで、中学校のほうでその分を行ってもらうように話をしています。

それから、小学校、中学校、それぞれ、1年生から5年生までと1年生から2年生までについては次年度の学年に上がったときに必ずその分の引継ぎをして、実際に4月の当初に行うと学校のほうとは確認を済ませております。

あした25日も学校のほうで幾らかの授業、未履修の分を少しでも行うということで対応するようにしています。

小学校の6年生については、3月2日まで学校がございましたので、かなりの部分で授業のほうは済んでいるというような状況でございます。ただ、それでも幾らかある分については確実に中学校に引き継ぐとしております。対応については、あす25日と4月以降ということになります。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

D委員さん。

○D委員

6年生が県立中学校に進学をした場合はどういう対応になりますでしょうか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

進学先にお伝えをして、県立の場合は県立のほうで、そのような状況は県内どこでも同じだろうと思います。県立に確認したわけではないですが、中学校のほうの先生方と話をすると、やはり授業の最初は、スムーズに入っていけるように小学校の復習からやりますということです。その復習の部分に未履修の部分をきちっと入れてもらうというようなお願いをしていくことになると思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに。5時になりましたけど、よろしいですか。

○教育総務課長代理

ちょっと教育委員会の会議とはあれなんですけど、開会前にスポーツ課より聖火ランナーの件でスポーツ課の石橋課長が説明に来た件で、マル秘資料を今お配りしているかと思うんですけど、聖火リレーの実施形態の変更についてということで、今日6時過ぎに決定が発表される予定になっているみたいなんですけど、中頃の概要の2番目、聖火ランナーの走行や聖火リレーパートナーによる沿道での盛り上げ施策は行わず、各地区、町村をランタンにともる聖火が訪問する実施形態といたしますと。具体的な訪問地については、今後、各自治体と協議の上、決定してまいりますという発表がなされる予定となっておりますので、報告いたしますが、まだ秘密ということでよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないですか。教育総務課長。

○教育総務課長

1か所訂正させてください。教育委員さんの辞令交付式への出席の件で、4月1日は全て

という形で申し上げましたけれども、8時半の辞令交付式と5時からの就任式のほうは教育委員さんの出席はなしで、すみません。私が言い間違えておりました。申し訳ございません。お願いいたします。

○教育長職務代理者

8時半からと5時からのは、なしということですね。分かりました。

ほかにはないですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、これで令和元年度の教育委員会は終了ということになりますけれども、今年は予期せぬことが起こりまして、それも大変なことが起こりまして、事務局の皆様、教育長は本当に大変だったと思います。また、これから人事異動で別の部署に行かれる方もいらっしゃると思いますが、また元気に御活躍いただけたらと思います。

それからまた、今後とも私たちに御指導いただきますように、よろしくお願いいたします。
これで終わります。どうもお疲れさまでした。

午後5時3分 閉会